

平成 19 年度米沢鷹山大学「まちづくり人財養成講座」

人と緑と空間と

「コミュニケーション回復で住み良い街づくりを」の提言

「居心地のよい街づくりを考える会」グループ

高橋 捷夫・遠藤 公也・内藤 雅子・桑島 麻未

1. はじめに

あなたは毎日の生活の中で、不安や心配や不便なことはありませんか。

例 1 環境面で不安や心配はありませんか。

- * 養豚場や堆肥製造所からの悪臭がする。
- * 産廃処理施設や放置ゴミや廃車の野積みによる水や土の汚染が心配。
- * 山も森も荒れて、里山や周辺の土や水は大丈夫だろうか。
- * 川やその辺に平気でゴミを捨てている人がいる。

例 2 市街地を歩いて寂しく不安でないですか。

- * 人が減り、空き家や空き地がどんどん増えていく。
- * 中心商店街が空洞化し、人通りもない。
- * どこからも話し声が聞こえてこない。

例 3 不便や危険なことはないですか。

- * 冬道の歩行者は命がけ。バスも不便。
- * 高齢者にとって、買い物は大困難。
- * また大雪なら、もう米沢に住めない……

例 4 近所隣や地域の人と交流がありますか。

- * 隣組もずいぶん人が減り、親しい人も少なくなった。
- * あの中学生はどこの子だっけ、注意したらにらまれた……

2. 私たちは考えました。(テーマが生まれた背景)

- ・みんな 安心してくらしたい。楽しく暮らしたい。
でも実際には前にあげたようにたくさん問題がある。決して住みやすくない。
- ・一番大変なのは、車もない、一人暮らしであまり付き合いもない、年金も十分でない 高齢者の方か。若者でもアパート暮らしの人なんか、何を思って暮らしているのか、そんなさびしい街が現実なのか。
- ・でも、以前はなんか人と人が自然につながった『地域』や近所隣があったはず。家の子もよその子もワーワーと遊んで、地域の子だったし、商店街も賑やかだった。

(1) 一番大変な高齢者から、この課題を考えてみます。

○高齢者の意識調査から（内閣府 共生社会政策統括官HRより）

平成15年・17年調査結果

*週に何回近所の人たちとの交流はありますか。毎日ある 24.6% ほとんどない 24.1%

*近所の人と親しく交流していますか。昭和63年 64.4% ⇒ 平成15年 52.0%

*近所の人との付き合い方

・外でちょっと立話程度 66.3% ・ものをあげたりもらったり 51.4%

・相談したりされたり 24.2% ・お茶や食事をする 32.4%

・病気のとき 8.7%

*親しい友人はいますか ・たくさんいる 昭和63年 37.3% ⇒平成15年 29.2%

・いない 昭和63年 4.8% ⇒平成15年 7.2%

*将来とも子どもと別居 になる。(高齢者のみ世帯となる)

平成7年 13.3% ⇒平成17年 19.9% (同居は31.2%)

浮かび上がるのは、コミュニケーションが少なくなっていく高齢者の姿です。そして高齢者でなくても同じ傾向ではないでしょうか。

(2) 課題の整理と解決策の方向

○街づくりをコミュニケーションや交流の回復の視点で！

1. *町内や近隣でのコミュニケーションの回復

*自分が住んでいる地域への関心と誇りを育てる

⇒そのために「緑でつなぐ地域づくり」を！

2. *市民が集まって交流し、憩える楽しい場の創出

*車の無い市民も集まりやすいバス運行の活用

⇒そのために「中心市街地や商店街の再生・活用」と「市民バス運行の改善」を

3. 緑でつなぐ地域づくり (具体策の提言①)

(1). 「私の街にきてください」

○子どもが選ぶ「私の町内・隣組の景観自慢」

*小中学校の生活科、総合学習で発達段階に応じて広げ、深める。

*寺社や立派な建造物・庭園だけでなく、個人や共有地の木や垣根、桜、紅葉など、本当に身近なところから探す。また風景・景色でもいい。(あの橋からみた○○山とか)

○マップと散策ルートづくり

*「地区コミセン」が小中学校と提携し地区ごとルートマップをつくる。

*市内全体のマップやウォーキング・散策コースを「市」と「観光協会」がつくる。

○町内や隣組ではコミュニケーションの回復

*コースになった通りや周辺は、それぞれに「美化」や「整備」を助け合って行う。

(自分の家の垣根直し、花植え、自慢箇所の整備、地域の危険箇所や汚いところの改善・改修、ごみを出さない、除草活動 等々)

*散策や訪問してくれた人への対応と交流。

(2). 「街に緑の小公園をつくろう」

○町内や街並みの「空き地・更地」に緑を植える。

*町内や街並み、近隣にある「空き地・更地」で、条件のあう所を町内が借り上げる。

*そこに樹木や花を植栽し、ベンチやテーブルなどを置いて「小公園」とする。

○町内や近隣の、交流や憩いの場とする。

- *町内や近隣は、植栽、除草、清掃、管理を担当し、活用しやすいように努力する。
この面へのボランティアの協力を得る。
- *散歩の休憩箇所、孫との遊び場、ベンチでの語り合い、登・下校の見守り場所、など。
- *ビアガーデン、バーベキュー、いも煮会などへの活用

○観光客や散策者のためにも活用できるように。

- *簡単な町内や街並みの案内板などの設置

(3) こうして進めよう (推進方策)

○取り組み推進の基盤と主体をつくる。

- *市は、景観緑三法に基づく「景観緑化条例」を制定し、実行のための行政条件を整える。また国に補助を申請する。
- *「緑の景観整備機構」をNPOか社団法人として立ち上げ、「よねざわ緑の街づくり」と称する。ここが行政、学校、コミセン、各団体、へのよびかけ、大学、研究機関、環境デザイン会社、等との提携・指導をもとに、構想・ノウハウづくり、市民や全国への発信、実施町内への指導や支援、基金集めなどを市と提携して行う。

○市と市民が協働で支援基盤をつくる。

- *市は、借り上げ・提供土地を免税とする。また土地管理に伴う指導を行う。街作り行政として、各取り組みに助成を行う。
- *小中高校は、この課題での学習活動を組む。また地域参加とボランティア活動を進める。
- *各コミセンは取り組みの紹介と支援活動を行う。
- *各市民生活団体は、この取り組みを重要活動の1つとし、取り組みへの参加や補助金助成を行う。

○町内会の自主的参加を促、上からの強制はしない。

(4) この取り組みによる効果

○集まることが「交流」の基盤。

- *相談の場で *造成作業の中で *楽しく活用 *維持活動で

↓ ・地域への関心、かかわりの深化 ・各団体などとの折衝

それがそのまま町内や近隣の交流・コミュニケーションの回復となる。

○緑化と景観美化がもたらすもの

- *緑の持つ効果が出る。(水や土の保全・涵養、癒し)
- *米沢の新しい景観が生まれ、観光にも役立つ。

4. 人が集う中心空間の創出 (具体策の提言②)

(1) 「新しい街づくりで心通う空間を」

○新しい空間づくり

- *ポポロ、市営駐車場を取り壊す。
- *跡地に数棟の2階建の「長屋」形態の建物を造る。
 - ・1階は地域物産品（農産物、工芸、食品、花卉等）を中心とした「市場」形式の商店、また、理美容などのサービス店を。
 - ・2階は市民団体やNPOの事務所、サークルの集まりや学習場所、交流場所として使えるようにする。
 - ・市外からの人や外国人なども使用できる交流のコーナーも設ける
- *まちの広場は本来の機能を生かして一体の空間として活用する。

○新しい景観で観光的効果も

- *全体に自然や歴史を生かした外観や周辺整備を
- *上杉神社、松岬公園一帯と連携し、観光コースとして位置づける。
- *駐車場は「平和通り駐車場」や周辺駐車場を活用

(2)「歩行者天国でくつろぎの空間を」

○新しい街と平和通りを歩行者のために

- *大沼デパートから「まちの広場」までの道路と再開発地区を昼間車進入禁止区域とする。緊急自動車通行はできるように。
- *アーケードの下を「カフェテラス」形式としペット連れでも楽しめる場所とする。

○空き店舗の復活

- *再開発地区の施設との関連で活用を図る。
- *賑わいの復活で、商店街の活性化

(3)「バスターミナルを設け集まりやすく」

○「信金本店」東空き地に「市民バスターミナル」をつくる

- *空き地活用策として、再開発事業の中に組み込む。
- *タクシープールもできるスペースも確保する。
- *待合所もつくる。

○市民バスをターミナル起点の4つの循環ルートにする。

- *市民バスの運行ルートを市内の東西南北の4ルートとし、ターミナルを中心に循環する。ここで他ルートに乗り換えできる。(すべてのバスがここに集まり、出発することになる。)
- *市民バスの1ルート乗車賃を100円とし、気軽に利用できるようにする。

○「デマンドタクシー制度」を導入する。

- *病院行きの乗合タクシー制度を取り入れて、ターミナルを出発点とする。

(4) こうして進めよう (具体的方策)

○取り組み推進の基盤と主体をつくる。

- *NPO等や行政、関係団体で「各課題別プロジェクトチーム」の立ち上げ
(市民の声、専門機関・研究機関の指導) ⇒基本設計・計画作成
↓
- *「まちづくり会社」の設立 (上記が主体となり)
⇒ 建設・運営・管理・出店・利用確保、
～県・市、商工団体、商店街、観光協会、企業等の出資で
- *国の補助、市民からの募金

○協働の力で運営と支援を

- *行政 ～ 再開発地区に関わる条例制定（環境・交通・利用）
- *市民団体～利用、活用促進運動、
- *建物・土地利用者～自主管理組合を作り、会社と共同での活動

5. まとめに代えて

(1) 「協働のまちづくり」が 今 どこでも課題です。



「米沢市まちづくり総合計画」でも基盤としています。
この「講座」でも各地の実践を学習しました。

私達も それが一番大切な基本だと思います。でも まだまだこの考えは浸透していません。市民が身近な所で経験がないこと、行政もまだそういう実際の姿勢になりきれていない、また市民側にも、行政に単にサービス内容（不平・不満も含め）を要求するだけといった受け身の姿勢があるからではないでしょうか。

(2) 市民全体の課題への取り組みでこそ

↓ (自覚的市民層を基盤としながら)

住民もチエヤカや、時にはカネも出してつくりあげてくれることを、行政はNPOなどと共に提起し、組織し、啓発し、そして、現実的効果を上げることです。



その課題の例として、私達は提言しました。

(3) 最後にまた「高齢者意識調査」からです

*あなたはどんな活動に参加したいですか。(複数回答)

・健康・スポーツ 48.2% ・趣味関係 41.6% ・地域行事 26.9% ・生活環境改善 15.9%

*あなたは今後「地域活動」に参加したいですか。

参加したい 47.7% (60～64歳では55.6%)

*NPOに関心がある。 47.3%

⇒地域活動に参加する人は今後増えていくでしょう。

(4) NPOは米沢でも増えています。

*今市内のNPOは34団体（まちづくり課資料）

- ・健康・医療・福祉関係（20団体）
- ・まちづくり推進（5団体）
- ・環境保全（2団体）

⇒こうした動きが協働のまちづくりで更に発展すればいいですね。

(終りに) 人と緑と空間をつなぎ、協働の力で、米沢を住みやすい誇りうる街にして行きましょう。